

こども医療費助成制度

7月診療分から、小学6年生まで（出生の日から12歳に達する日以後の最初の3月31日までの方）の外来・入院時の医療費（保険診療分一部負担金）を助成します。社会保険等には加入されている方が助成を受けるには、受給資格登録申請が必要です。登録後、「こども医療費受給資格者証」を発行します。

なお、国民健康保険被保険者の方、乳幼児・小学生医療

費受給資格登録が済んでいる方については、こども医療費

の受給資格登録申請は必要ありません。6月下旬に、国民

健康保険被保険者の方には、

小学6年生まで医療費の一部

負担金が0割と記載した国民

健康保険被保険者証を、乳幼

児・小学生医療費受給資格登

録が済んでいる方にはこども

医療費受給資格者証を、それ

ぞれお送りします。

● 受給資格登録申請の方法

「こども医療費受給資格登録申請書」を本庁舎こども課または各庁舎教育振興課、行政

センターへ提出してください。

● 添付書類

①被保険者証の写し(お子さん)

②金融機関通帳の写し(※

保護者)③付加給付証明(加入

保険が全国健康保険協会協

会けんぽ以外の方は申請書

の付加給付欄に証明が必要で

す④印鑑(申請書に捺印)

※「保護者」とは通常、お子

さんの被保険者証に記載して

ある「被保険者」(父母)にな

ります。その他の場合はご相

談ください。

● 注意事項

▽就学前のお子さんの申請で、平成22年1月1日現在、保護

者の住所が白河市でなかった

場合は、当時の住所地で平成

22年度の所得証明書を取得し、

添付してください。なお、取

得可能時期については、当該

自治体にご確認ください。

▽5月21日(金)までに申請され

た方については、6月下旬に

受給資格者証をお送りします

が、それ以降の申請の場合は、

受給資格者証の送付は7月以

降になります。

☎本庁舎こども課 内273

2/各庁舎教育振興課 表郷

☎324782 大信☎4639

75 東☎343146

学生納付特例

75 東☎343146
学生の方で申請し承認されるとき、在学中の国民年金保険料が後払いできる制度です。

● 対象者 大学（大学院）、短大・高校・専門学校などの

学生（夜間通信制を含む）で、

年齢に制限はありませんが、

本人の所得制限があります。

● 特例措置 承認期間中の障

がいや死亡といった不慮の事

態には、一定の要件を満たし

ていれば、障害基礎年金・遺

族基礎年金が受けられます。

承認を受けた期間は、老齢

年金をもらうための資格期間

（最低25年必要）に含まれま

す。ただし、10年以内に納め

ないと、受け取る年金額には

反映されません。

● 承認期間 毎年4月から翌

年3月までで、毎年申請が必

要となります。

● 申請方法 前年度に在学予

定期間を記入して申請し、社

会保険事務所での登録が済ん

でいる方には、申請のための

ハガキが送付されますので、

必要事項を記入し返送してく

ださい。ハガキが届かない方

や初めて申請する方は、市役

所の窓口で申請してください。

● 窓口申請に必要なもの

▽学生証の写しまたは在学証

明書の原本 ▼年金番号の分

かるもの（手帳、納付書など）

▽印鑑（本人以外が申請する

場合に必要）

☎本庁舎国民年金課 内21

74/各庁舎市民福祉課 表

郷☎322113 大信☎463

974 東☎342113

テニールボール教室

ピッチャーのいない野球ともいわれ、誰もが楽しめるテニールボールの教室を開催します。当日参加も可能です。

● 日時 5月29日(土)/午前9時〜正午

● 会場 表郷総合運動公園多目的グラウンド（表郷番沢）

※雨天時は表郷体育館となります。

● 対象者 小学生

● 参加料 無料

● 持参品 運動できる服装で、グローブ持参

☎表郷庁舎教育振興課☎324

782

地域協議会・地域づくり協議会委員

地域協議会（表郷・大信・東地域）・地域づくり協議会（白河地域）の委員をご紹介します。

◎会長 ○副会長（50音順）

■表郷地域

石川二子、薄井久一、岡田洋一、小室成子、近藤有茂、鈴木博章、高橋賢一、穂積好茂

■大信地域

岡崎八重子、小國小松、小齊郷田、塩高須、鈴木倉山、鈴木増班

■東地域

我妻有上、遠野村木、鈴木弘、鈴木野崎、藤吉

■白河地域

浅川小国、笠井木津、鈴木高橋、中上松緑、武吉渡渡